

隠された真実 冤罪と司法のあり方を問う

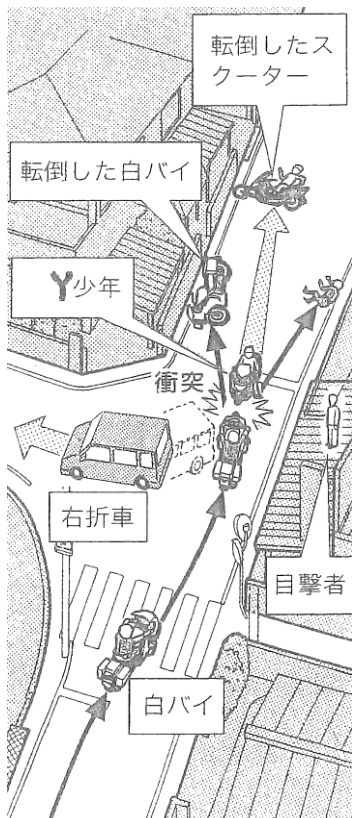
- とき: 1月22日(土) 13時30分～ ■ 資料代 500円
- ところ: 名古屋第一法律事務所3F 地下鉄丸の内3番出口東へ1分 三博ビル
- 講師: 柳原三佳さん 交通ジャーナリスト
- 講師: 稲垣仁史弁護士 名張毒ぶどう酒事件弁護団 名古屋第一法律事務所
- コーディネーター: 川口創弁護士 名古屋第一弁護士事務所

●愛媛・高知白バイ事件をはじめ交通事故裁判のあり様、特に警察が被告となりうる場合の警察捜査の実態と司法のあり様をジャーナリストの柳原三佳さんから報告していただきます。

●「名張毒ぶどう酒事件」弁護団の稲垣仁史弁護士(製造中止となっていた農薬ニッカリン T を執念で見つけ出した弁護人)から警察の捜査と検察の姿勢を報告していただき、冤罪が作られる仕組みと、司法裁判所のあり方を考えていきます。



● 柳原三佳 ジャーナリスト・ノンフィクション作家。
コピーライター、バイク雑誌の編集記者を経てジャーナリストとして独立。交通事故、司法問題等をテーマに執筆や講演活動を行う。「週刊朝日」などに連載した告発ルポをきっかけに自賠責制度の大改定につながったことも。2004年からは死因究明問題の取材にも力を入れ、犯罪捜査の根幹に一石を投じてきた。著書に「交通事故被害者は二度泣かされる」「自動車保険の落とし穴」「死因究明～葬られた真実」「焼かれる前に語れ」「交通事故鑑定人」「裁判官を信じるな」など多数。実父を医療過誤で亡くし、自らも医療過誤被害を受けた経験があり、現在は医療問題にも精力的に取り組んでいる。



● 愛媛白バイ事件 2004年11月8日 右折待ちをしていた少年の大型スクーターに、緊急走行中の愛媛県警白バイが衝突した事故。この事故も事故を起こした白バイ隊員が**ありもしないことを証言したため、事件となった。**少年はワゴン車の後にバイクを停めて、その車の後に続いて右折するつもりでバイクを停車させていた。すると、ワゴン車は急発進して右折したが、少年の目の前には白い物体が当然現れて衝突してきた。その白い物体が白バイである。白バイ隊員怪我は軽症。しかし、大きくはね飛ばされた少年は重傷を負った。松山家裁でこの事故は審理されたが、なんと、白バイ隊員側は事故原因を、少年の無理な右折として主張して、家裁はそれを認定。保護観察処分を言い渡した。止まっていたバイクに白バイがぶつかってきたのだが、現場検証では止まっていた少年のバイクのスリップ痕が出てきたり、事故目撃者は少年の家族の知人だから信用できないとか。終いには、事実追求を求める少年の母親を『異常人格』とまで捜査報告書に、愛媛県警は書いた。



● 稲垣仁史弁護士
名張毒ぶどう酒事件弁護団 30年以上も前に製造中止になっていたニッカリンTを農薬専門インターネット掲示板を使って研究者を探し出し、新証拠となる未使用のニッカリンTを執念で探し出し、再審への道を切り開く。名古屋第一法律事務所所属。

- 主催: 弁護士 川口 創
- 問合せ連絡先: 名古屋第一法律事務所 電話 052-211-2236